

# 姫路市産業振興施策のご紹介

## 中小企業支援メニュー編

がんばる姫路のものづくりを応援します

問い合わせ先

姫路市産業振興課 ☎(079)221-2506・2513

### 研究開発の促進

ものづくりの新たな可能性を拓く!

#### ●科学技術基盤活用促進事業

研究・技術開発を目的に県内のSPring-8などの放射光施設やスーパーコンピュータを利用する場合に、利用料などの経費の一部を支援します。

補助額 最大100万円

補助率 1/2

申請 随時(ただし、当該年度末までに支払いが完了すること)

実際に体験してみよう!

#### ●放射光分析実習

中型放射光施設「ニュースバル」を用いた放射光分析についての講義や資材の分析実習が受講できます。

開催時期 12月(予定)

新産業の創出を応援!

#### ●新産業創出支援事業

水素、半導体、電池関連製品等の実用化に向けた研究・開発・実証に係る経費の一部を支援します。

補助額 単独枠:(単年)最大150万円、コンソーシアム枠:(単年)最大600万円 (2か年)最大900万円

補助率 2/3 申請 4月中旬~5月中旬(予定)

新製品の完成時に!

#### ●ものづくり開発奨励事業

優れた新製品・新技術に対し、開発に要した経費の一部を支援します。補助金の交付対象者については、「ものづくり販路拡大支援事業」の利用条件を一部緩和するほか、ラジオ番組での紹介、経済情報誌への掲載などにより情報発信を支援します。

分野 機械・電子・化学 等

補助額 最大100万円

募集期間 10月中旬~12月中旬ごろ

### ものづくり企業への支援

国内・海外・アクリエひめじへの展示会出展時に!

#### ●ものづくり販路拡大支援事業

市内に主たる事業所を有し、製造業を営む中小企業者が、国内・海外・アクリエひめじで開催される見本市、展示会に出展する場合に出展料や海外渡航費などの経費の一部を支援します。オンライン展示会についても、出展料等の経費の一部を支援します。

補助額 国内:最大40万円 海外:最大100万円 オンライン:最大20万円 アクリエひめじ:最大10万円

補助率 1/2

申請 4月~12月末(予定)

※補助金の交付は1年度に1回とし、交付を受けた年度の翌年度は交付対象外となります。

## デジタル化を応援!

### ●ものづくりIT化推進事業

市内に主たる事業所を有し、製造業を営む中小企業者が、経営課題解決のためのIT化を行う場合に、システム構築・開発やIT化に必要な機器購入等の経費の一部を支援します。

※ITコーディネーターなどと相談・協議のうえ、計画書の提出が必要です。

補助額 最大100万円

補助率 1/2

申請 随時(ただし、当該年度末までに支払いが完了すること)

※補助金の交付は1年度に1回とし、交付を受けた年度の翌年度は交付対象外となります。

## 省エネ・SDGsの促進

## 環境にやさしい企業活動を応援!

### ●地球環境保全融資、SDGs関連融資に係る信用保証料相当額助成

企業のグリーン化、SDGsに対する取り組みを促進するため、兵庫県地球環境保全資金融資制度及び兵庫県信用保証協会のSDGs支援保証を利用する事業者に対し、借入時の信用保証料相当額の一部を支援します。

補助額 最大25万円

補助率 1/5

申請 随時(ただし、当該年度末までに支払いが完了すること)

## 専門家相談事業

## 事業の承継に関する相談はこちら!

### ●事業承継サポート事業

後継者不在など事業の承継に関して悩みを抱える中小企業者を対象に、セミナーを開催するほか、専門家による相談対応を定期的実施します。

セミナー開催回数 年2回程度

セミナー開催場所 姫路商工会議所

専門家相談 月1回程度

相談対応場所 姫路創業ステーション(姫路商工会議所1階)

※その他にも、兵庫県事業継承・引継ぎ支援センターが商工会議所で出張相談等を実施しています。  
詳しくは姫路商工会議所へお問い合わせください。

## 海外展開のあらゆる疑問に

### ●海外展開相談会の開催

海外でのビジネスを進めるうえで直面する課題や疑問を相談できる海外ビジネスに関するよろず相談会です。豊富な経験と知識を持った専門アドバイザーが相談に応じます。

相談時間 約1時間

場所 じばさんびる

開催回数 年5回程度

## 兵庫県の融資制度等に係る信用保証料を助成します

兵庫県中小企業融資制度および兵庫県信用保証協会の保証制度の一部について、信用保証料の助成を行っています。

(1) 対象者 姫路市内に主たる事業所をおく中小企業者(創業者は見込みを含む)  
かつ姫路市税の滞納のない中小企業者

(2) 助成対象融資 ①兵庫県中小企業融資のうち、右記の3制度  
②兵庫県信用保証協会が実施する保証制度のうち右記の3制度

金融アドバイザーによる相談業務

水曜日を除く、平日週4日(9:00~12:00、13:00~17:00)

※姫路市若者世帯郊外移住促進補助金等の交付対象校区において創業する場合は、信用保証料相当額の1/4上乗せ助成制度があります。条件等についてはお問い合わせください。(交付対象校区は、市のホームページ(産業振興課)よりご確認ください。)

※新型コロナウイルス関連融資にかかる信用保証料助成については、市のホームページ(産業振興課)よりご確認ください。

①兵庫県中小企業融資制度	割引率
新規開業貸付	50% ※
経営円滑化貸付	5%
特別小規模貸付	15%

②信用保証協会保証制度	割引率
地域活力向上保証「ふるさと」	50% ※
創業関連保証	50% ※
スタートアップ創出促進保証	50% ※

# 創業者を応援します



## 問い合わせ先

- |                |                 |
|----------------|-----------------|
| ①商工会議所 中小企業相談所 | ☎(079) 223-6555 |
| ②③ 姫路創業ステーション  | ☎(079) 223-6557 |
| ④兵庫県信用保証協会     | ☎(079) 289-3611 |
| ⑤姫路市産業振興課      | ☎(079) 221-2522 |

## ① 商店街空き店舗対策事業

姫路商工会議所が実施している「中心市街地商店街空き店舗対策事業」を通じ、まちなかの商店街で新たに店舗を開店する場合に、改装費などの一部を支援します。

**対象者** 中小企業者または創業予定者

**対象店舗** 中心市街地内の商店街で3ヶ月以上空いている店舗 ※補助内容や条件等については、お問い合わせください。

## ② まちなか・商店街創業支援事業

まちなかや商店街で、創業または第二創業により新たに店舗を開店する場合に、経費の一部を支援します。

**対象者** 創業セミナーを受講された方、またはその方が代表者を務める法人

**対象経費** 内装設備工事費、広告宣伝費など開店に必要な経費

**補助額** 最大50万円 **補助率** 1/2

※ただし、地域課題の解決を図る事業に該当するものについては、補助額が最大100万円(補助率1/2)となりますので、条件等についてはお問い合わせください。

## ③ スタートアップ支援事業

姫路市内で創業された方の、創業時の広告宣伝費を支援します。

**対象者** 創業セミナーを受講された方、またはその方が代表者を務める会社で創業から2年を経過しない方

**対象経費** 創業時の店舗チラシ作成費や新聞広告費、インターネット広告費等

**補助額** 最大10万円 **補助率** 1/2

※②・③いずれも、姫路商工会議所または姫路市商工会が開催する創業セミナーを受講する必要があります。

## ④ 創業関連融資・保証に対する支援

兵庫県中小企業融資制度の「新規開業貸付」、並びに兵庫県信用保証協会の保証制度「ふるさと」、「創業関連保証」及び「スタートアップ創出促進保証」を利用した際の信用保証料が割引になります。(左ページ参照)

**割引率** 50% **融資窓口** 兵庫県中小企業融資制度及び兵庫県信用保証協会の信用保証制度の取扱金融機関

※姫路市若者世帯郊外移住促進補助金等の交付対象校区において創業する場合は、信用保証料相当額の1/4上乗せ助成制度があります。条件等についてはお問い合わせください。(左ページ参照)

## ⑤ リノベーション内装工事費支援事業

姫路駅西エリアの空き店舗をリノベーションし、新たに店舗を開店する場合に、経費の一部を支援します。

**対象者** 地域住民等と連携してリノベーションにより、来街者の増加やにぎわい創出等の効果が期待できる店舗等を開店する方

**対象経費** 内装設備工事費 **補助額** 最大50万円 **補助率** 1/2

※条件等についてはお問い合わせください。

## ● 姫路創業ステーション

創業を目指す方や創業後間もない方を支援するため、事業計画の立て方や資金調達の方法、支援情報の提供など専門スタッフがワンストップで対応します。さまざまな特典が受けられる創業セミナーのお申し込みもこちらまで!

**問い合わせ先** 姫路創業ステーション(姫路商工会議所1階) ☎(079) 223-6557

## ● 起業プラザひょうご姫路

創業を目指す方や創業後間もない方が利用できるコワーキングスペース(ドロップインも可)、スモールオフィスやワーキングデスクを備えた起業家支援施設です。起業家同士の交流会やセミナーも開催しています。

**問い合わせ先** 起業プラザひょうご姫路 ☎(079) 287-8686 姫路市本町127番地 大手前ダイネンBLD. II 3階

# 雇用対策を推進します

## 労働相談・雇用相談

問い合わせ先 姫路市労働政策課 ☎(079)221-2094

### ●労働相談

解雇、賃金、就業条件などの問題について、社会保険労務士(第1木曜日)・弁護士(第3木曜日)が労働相談を実施します。

**日時** 毎月第1・3木曜日 9:30~11:30(先着6名 受付9:00~11:00) ※第1・第3木曜日が祝休日の場合は日時変更有

**場所** 姫路市役所1階市民相談センター

### ●雇用相談 ※就職の紹介は行っていません。

雇用アドバイザーが離職者や事業者などに対し、雇用相談(就職に関するアドバイス、国・県・市などの支援制度紹介など)に応じます。

**日時** 月~木曜日 9:00~12:00、13:00~17:00(祝休日・年末年始を除く)

**場所** 姫路市役所9階労働政策課

## 中小企業者等人材養成補助金

中小企業者およびその従業員の人材養成を支援し、雇用の安定と職業能力の向上を図ることを目的として、姫路商工会議所が開講する講座のうち、対象となる講座の受講料を市が一部助成します。

問い合わせ先 姫路商工会議所 企業支援担当 ☎(079)223-6557 ※詳細は、姫路商工会議所にお問い合わせください。

## 中小企業奨学金返済支援事業

従業員の奨学金返済負担軽減制度を設け、兵庫型奨学金返済支援制度の対象となっている市内に主たる事業所がある中小企業に対して、その負担額の一部を補助します。

問い合わせ先 姫路市労働政策課 ☎(079)221-2094

※兵庫型奨学金返済支援制度については、(一財)兵庫県雇用開発協会にお問い合わせください。

## 地域密着型就職支援サイト「JOB播磨」

掲載企業数約340社!掲載料無料!AI面接特典あり!

兵庫県中播磨県民センター・姫路市・姫路経営者協会が運営しています。播磨地域の企業や採用に関する情報を掲載できる地域密着型就職支援サイト「JOB播磨」をぜひご利用ください。

詳しい  
情報・登録は  
こちら!



問い合わせ先 姫路経営者協会 ☎(079)288-1011

## その他の相談窓口

### 地場産業の振興を促進!

#### ●公益財団法人 姫路・西はりま地場産業センター

姫路・西播磨地域の地場産業を支援する窓口です。販路開拓支援や相談業務、研修事業を行っています。

問い合わせ先 (公財)姫路・西はりま地場産業センター(じばさんびる2階) ☎(079)289-2832

播磨のおみやげはこちら▶播産館(じばさんびる1階) ☎(079)289-2835

### ものづくりに関する相談はこちら

#### ●姫路ものづくり支援センター

地域企業のものづくり力の強化を図るため、豊富な知識やノウハウを持った民間企業出身の常駐ディレクターが技術相談、大学や専門機関との「つなぎ」、各種補助金や支援情報の提供など、ものづくりに関するさまざまな相談にワンストップで対応します。

問い合わせ先 姫路ものづくり支援センター(姫路商工会議所2階) ☎(079)221-8989

### 産学連携・共同研究で技術力を向上!

#### ●兵庫県立大学・社会価値創造機構

研究協力、学術交流の推進を目的に、兵庫県立大学への共同研究や受託研究のニーズについての企画やマッチングの推進、産学連携のコーディネーター、外部機関との連携体制の構築などを進めて企業の研究企画をサポートします。また、セミナーなどの開催も多数行っています。(産学連携研究推進機構は令和6年4月1日付で「社会価値創造機構」に名称が変更されました。)

問い合わせ先 兵庫県立大学・社会価値創造機構(じばさんびる3階) ☎(079)283-4560

令和6年度

# 姫路市産業振興施策のご紹介

企業立地支援メニュー編

## 企業立地を促進します

問い合わせ先 姫路市企業立地課 ☎(079)221-2515

### 工場立地促進制度

工場などを新設・増設・移設・更新する場合に、活用することができます。更新は中小企業でかつ製造業に限ります。

#### ●対象要件

対象業種	投下固定資産総額		新規の正規雇用者数または転勤者数		立地場所
	大企業	中小企業	大企業	中小企業	
製造業	5億円以上	3千万円以上	なし(※)	なし(※)	工業地域 工業専用地域 準工業地域等
道路貨物運送業・倉庫業	5億円以上	5千万円以上	9人以上	2人以上	

※新設の場合は、投下固定資産総額もしくは新規の正規雇用者数等のいずれかの要件で足りります。(人数は下段と同じ)

●工事着手日の原則30日前までに申請が必要です。

#### ●奨励措置 ※この奨励金の他に、低利融資のあっせんも受けられます。

種類	工場設置奨励金		事業所奨励金		雇用奨励金
	大企業	中小企業	大企業	中小企業	
奨励金額	固定資産税相当額の1/2	固定資産税相当額	事業所税相当額の1/2	事業所税相当額	新規の正規雇用者 または転勤者1人につき30万円/年
期間	6年間	6年間(4~6年目は1/2)	6年間	6年間(4~6年目は1/2)	6年間(転勤者は1年間)
限度額	限度なし	限度なし	限度なし	限度なし	2億円

#### さらに主力製造工場(マザー工場)になると、奨励金措置が加算されます。

※主力製造工場(マザー工場)・・・研究所および本社機能を併設する工場

種類	工場設置奨励金		事業所奨励金		雇用奨励金
	大企業	中小企業	大企業	中小企業	
奨励金額	固定資産税相当額の3/5	固定資産税相当額	事業所税相当額の3/5	事業所税相当額	新規の正規雇用者 または転勤者1人につき30万円/年
期間	6年間	6年間	6年間	6年間	6年間(転勤者は1年間)
限度額	限度なし	限度なし	限度なし	限度なし	2億円

### 工場用地ライブラリー制度

工場用地を必要としている方(需要者)と未利用地を所有している方(供給者)にそれぞれの土地の情報を登録していただき、土地のマッチングを行う制度です。

### 地域未来投資促進法による支援制度

地域未来投資促進法に基づく本市基本計画に沿った事業を行う場合に、兵庫県知事による地域経済牽引事業計画の承認を受けることで、地域未来投資促進税制の適用や日本政策金融公庫の制度融資など、支援制度を受けられる対象となります。

※地域経済牽引事業計画の策定にあたっては、計画段階で兵庫県又は姫路市に相談してください。

※日本政策金融公庫の制度融資については、兵庫県知事から地域経済牽引事業計画の承認を受けた場合でも、公庫による融資審査の結果、ご希望に沿えない場合があります。

#### 工場の緑地面積率を最大5%に緩和しています。

##### ●敷地面積1,000㎡~9,000㎡未満の工場

用途地域	緑地面積率 (緩和前20%以上)
工業専用地域、工業地域 市街化調整区域	5%以上
準工業地域	10%以上

※兵庫県環境の保全と創造に関する条例の対象工場

##### ●敷地面積9,000㎡以上または建築面積3,000㎡以上の工場

用途地域	緑地面積率 (緩和前20%以上)	環境施設面積率 (緩和前25%以上)
工業専用地域、工業地域 市街化調整区域	5%以上	10%以上
準工業地域	10%以上	15%以上

※工場立地法の対象工場

# オフィスの新設等を推進します

## オフィス立地促進補助金制度

企業等が姫路市内の空きオフィスビル等へ事業所の新設又は増設を行う場合に、その経費の一部を助成します。兵庫県においても補助制度があり、併用できる場合があります。

### ●対象事業

兵庫県産業立地条例に基づく立地促進事業等を行う事業所

### ●雇用要件(いずれかに該当する場合)

- ・新規正規雇用又は市外からの転勤者で、18歳～29歳の者が3人以上いる
- ・新規正規雇用又は市外からの転勤者が5人以上(大企業の場合は10人以上)いる

### ●奨励措置

#### (1)賃借料

補助対象経費の1/4以内(月額750円/㎡、年度100万円が上限で3年間)

※ただし、18歳～29歳の者が3人以上いる場合は1/2以内(月額1,500円/㎡、年度200万円が上限で3年間)

#### (2)改修費等

補助対象経費の1/4以内(100万円が上限)

#### (3)雇用補助

市内に住所を有する①新規正規雇用又は②市外からの転勤者1人につき年度15万円(年度2,000万円が上限で①は3年間、②は1年間)

※ただし、18歳～29歳の者については1人につき年度15万円を上乗せ

## IT等スタートアップ事業所開設支援

ITをはじめとする高度な技術を活用した事業を行う企業が新たに市内で事業所を開設する場合に、一定の要件を満たせば賃料等の一部を補助する制度です。

### ●補助対象者

高度IT技術やその他の高度技術を活用し、社会課題の解決を図り、今後成長が見込める3年以上の事業計画を有し、市内において新たに事業所を開設する事業者。

### ●対象経費と補助金額(県と市の合計)

	補助率	上限	期間
賃料	1/2	90万円/年	3年間
通信回線使用料	1/2	60万円/年	3年間
人件費	定額	200万円/人・年	3年間
改修費	1/2	100万円(※1)	開設時のみ
事務機器取得費	1/2	50万円	開設時のみ

※1 空き家、空き店舗活用の場合、プラス100万円

※ 兵庫県と姫路市の両方への申請が必要

※ 募集期間等については、ホームページ等で別途お知らせします。

